

記者会見

緊急事態宣言を受けて

「新型コロナウイルス感染を広げないために、住民に正しい理解・行動を求めます」

いわき市医師会会長 木村守和

いわき市医師会としては新型コロナウイルス感染症対策のためたびたび会議を開催し、地域の医療連携体制構築に努めてまいりました。

4月7日に首相が緊急事態宣言を出し、情勢は大きく変化しようとしています。首都圏などから、いわき市の実家に帰省する動きなどもみられております。

いわき市は勤務医数が全国平均の7割弱で、平時でも救急医療は大変厳しい状況にあります。新型コロナウイルス感染の拡大があると、容易に医療崩壊が起きることが予想されます。

そこで医師会として住民の皆さんに「新型コロナウイルス感染を広げないための正しい理解・行動を」訴えます。

いわき市の住民の皆さんへ

- 1 「発熱・呼吸器症状・だるさ」などがある時は、無理せず休んでください。
- 2 「発熱・呼吸器症状・だるさ」などがある場合は、「かかりつけ医」がいる方は「かかりつけ医」へ、いない方は「帰国者・接触者相談センター」へまず電話で相談してください。
- 3 上記のような症状で突然医療機関を受診することはせず、必ず前もって電話で相談してください。
- 4 かかりつけ医の診察では、新型コロナウイルスのPCR検査を行うことはできません。
- 5 緊急事態宣言が発令された地域との間の移動は、できるだけ避けてください。
- 6 緊急事態宣言が発令された地域などからいわき市へ帰省あるいは移動された方は、2週間できる限り外出を控えて人との接触を避けてください。
- 7 すべての住民が、自分が感染しているかもしれないことを意識して「うつらない、うつさない・広げない」行動に努めてください。
- 8 新型コロナウイルス感染症への対策が不十分な場合には、要介護高齢者・小児在宅療養者・障害者などへ深刻な二次被害が及ぶことを考えて行動してください
- 9 喫煙者は、この機会にぜひ禁煙に取り組んでください。禁煙をサポートする外来があり、薬が保険適用されます。
- 10 医療の現場では、使命感を持った医療従事者が奮闘しています。感染者を扱っている医療機関などで働いている人を差別するようなことは、あってはならないことです。また感染者に対する誹謗中傷なども、あってはなりません。報道機関は、感染者のプライバシーおよび保健所・医療機関の多忙さに留意して活動を行ってください。

「苦しい状況だったが頑張っただけよかった」と平和な状態を迎えられるよう、出来ることをみんなで考え、みんなで実行すべきです。

日本人にはそれができると、私たちは信じています。

いわきの医療を守るため「集団として学び・考え・行動する」ことが、自分たちの命を守ることに繋がります。